

2019年度日本ゴールボール協会 3 事業実施運營業務委託実施要領

1 本事業の目的

2020年8月開催予定のパラリンピックに際し、国内におけるゴールボール競技における認知拡大はもとより観客サービスを主体とした大会運営を目指す。

本業務委託では当協会が主催並びに共催する 3 事業実施運營業務支援を委託する。

2 委託内容 仕様書のとおり

3 予算限度額

14,000,000 円（消費税 10%含む）とする。

4 契約期間 2019 年 6 月 1 日～2020 年 2 月 28 日まで

5 参加手続き

(1) 仕様説明会

入札参加の指名通知は、2019 年 4 月 12 日（金）を予定している。

参加の指名を受けた者は、以下の日時に開催を予定している仕様説明会に必ず出席すること。

ア 日時 2019 年 4 月 15 日（月）11 時 30 分から所要時間は 30 分程度（予定）

イ 場所 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 2F 第 8 会議室
日本ゴールボール協会 宛

ウ 出席者 各社 3 名以内とする。

エ 質問 本説明会では、質問を受け付けない。

質問をする場合は、下記「オ質問事項の提出 及び回答」記載のとおり手続きを行うこと。

オ 質問事項の提出及び回答

実施要領、仕様書等の内容について、質問事項が生じた場合には、4 月 19 日（金）正午までに電子調達システムで下記の担当者宛てに送信すること。

質問事項の提出及び回答については、4 月 23 日までに電子調達システムを通じて指名通知を行った者全員に対して通知する。

ただし、審査基準等に関することについては回答しない。

(2) 提案書等の提出

ア 提出書類 企画提案書（10 部） 正本…1 部、副本…9 部（表紙に社名等の記述押印をしていないもの）

イ 記載内容 仕様書を踏まえ、別添「企画提案書記載事項」の各項目について記載すること。

ウ 仕様・提案内容は、文章で簡潔に記載し、必要に応じて文書を補完するための図表等を使用し、分かりやすく表現すること。

やむを得ず専門的な用語等を用いる場合は、必ず注釈を付記すること。

- ・文字は図表や注釈等を除き、原則として 12 ポイント以上の大きさとする。
- ・原則として A4 判横様式、横書き、両面印刷、上開きを基本とし、日本語で記述すること。A3 判を使用する場合には、片面印刷とし、Z 折りにして綴じ込むこと。
- ・企画提案書のページ数は 50 ページ以内（表紙、目次、費用積算書は含まず）とし、ページ番号を記載すること。A3 判は 2 ページ相当とする。
- ・多色刷りは可能とするが、モノクロ複写・印刷する場合でも見やすくなるようにすること。
- ・社名、ロゴマーク及び背景色等、提案者の企業名等が特定・類推できる記載を行わないこと。

(3) 提出日時及び方法

ア 日時 2019 年 5 月 10 日（金） 12 時まで

イ 方法 原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により提出すること。

ウ 送付先 (表紙に社名等の記述押印をしていないもの)

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 4 階

日本ゴールボール協会 宛

6 委託事業者の選定方法

提出された提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。

審査委員会（予定）

(1) 日時 2019 年 5 月 17 日（金）午前 10 時から午後 6 時の時間帯（予定）

(2) 場所 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 4 階会議室（予定）

(3) 出席者及び審査時間 各社 5 名以内で、30 分間（説明 20 分、質疑応答 10 分）

(4) その他

ア 提出書類に基づき、説明及び質疑を行うこと。

イ 説明の主要部分は原則業務責任者となる予定の者が行うこと。

また、企業名等を出さずに行い、企業名等が特定あるいは類推されるような表現も避けること。

ウ 説明の際、PC を使用する場合は PC 及びミニ D-sub15PIN を持参すること。

プロジェクター（接続端子：D-sub 端子）については、持込でお願いします

エ 所定の時間を厳守すること。

オ 事前に提出した書類以外の資料を配付することは禁止する。

カ 審査の順番等詳細については、別途通知する。

7 落札者の決定

プレゼンテーションを受け、別途設置する「2019年度日本ゴールボール協会3事業実施運営業務委託審査委員会（以下「審査委員会」とする。）において、別添「落札者決定基準」に基づいて公正な審議を行い、最も優れた提案を行ったものを委託業者として選定する。

8 審査結果

採用の可否については、審査委員会終了後、速やかに通知する。ただし、審査結果に係る説明は一切行わない。

9 その他

- (1) 参加に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 応募した提出書類は返還しないこととする。
また、提案書は、保存期間終了後、適切に廃棄処分する。
- (3) 応募する提案書を作成するに当たり、協会から提出した資料の内容は、公表されているものを除き、第三者へ漏洩してはならない。
また、当該資料は、公表されているものを除き、提案書提出の際、協会へ返却すること。
- (4) 提案書が採用された場合、その提案書を基に業務委託をするに当たっては、協会と念密な連絡・調整を行うこと。
なお、採用された提案書について、協会が一部を修正して実施することができる。

10 連絡先・担当

一般社団法人 日本ゴールボール協会 広報メディア担当部長 増田 徹

E-mail : toru_masuda@jgba.or.jp

一般社団法人 日本ゴールボール協会 広報マーケティング担当部長 井田 剛

E-mail : takeshi_ida@jgba.or.jp

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル4階 日本ゴールボール協会

TEL 03-6229-5443